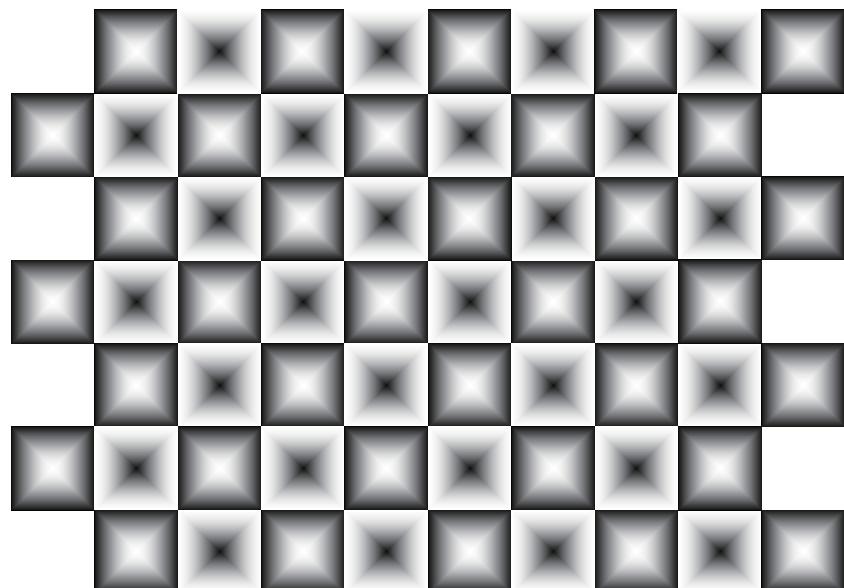


内閣提出予定法律案等の概要

—第217回国会(常会)—



令和7年1月

衆議院調査局

目 次

内閣委員会	1
総務委員会	4
法務委員会	6
外務委員会	8
財務金融委員会	10
文部科学委員会	12
厚生労働委員会	13
農林水産委員会	15
経済産業委員会	16
国土交通委員会	17
環境委員会	19
安全保障委員会	20
予算委員会	21
決算行政監視委員会	23
東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会	25
政治改革に関する特別委員会	26
消費者問題に関する特別委員会	27
地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会	28

本書は、第 217 回国会における各委員会の所管内閣提出予定法律案等の概要を取りまとめたものです。

執筆は、各調査室が担当しました。掲載内容についてのお問合せは、それぞれ記載の担当までお願ひいたします。

なお、本書に関してご意見等がございましたら調査局調査情報課（内線 31853）までご一報をお願いいたします。

※本書は、原則として令和 7 年 1 月 23 日時点の情報をもとに作成しています。

内閣委員会

内閣調査室

1 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（仮称）

インターネット等の活用の進展及び国際情勢の複雑化等に伴い、国等の重要な電子計算機に対する不正な行為による被害を防止するため、当該被害についての特定社会基盤事業者からの報告制度を創設するとともに、特定社会基盤事業者等との協定に基づくその通信情報の取得及び電気通信事業者からの外国関係通信に係る通信情報の取得並びにこれらの通信情報のうち一定のものの分析等を適正に行う手続を定め、併せて、これらの措置により得た情報の活用等及び通信情報の取扱いに対する常時監視等を行う独立機関の設置について定める。

2 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（仮称）の施行に伴い、重大な危害を防止するための一定の警察官による措置、自衛隊による一定の重要な電子計算機に対する被害を防止するための措置等に関する規定を整備するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部の機能強化、内閣サイバー官（仮称）の設置等の措置を講ずる。

3 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案（付託委員会未定）

令和六年能登半島地震災害からの復興に向けた取組を引き続き推進するとともに、頻発する自然災害への対応を強化するため、株式会社地域経済活性化支援機構の業務の期限を延長するとともに、その支援基準に大規模な災害を受けた地域の経済の再建のための当該地域の事業者に対する迅速かつ適切な支援の実施に必要な事項を含める等の規定の整備を行う。

4 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー源の適正な利用を図るため、我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置の許可に関する規定等を設けるとともに、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を行うため、環境大臣による海洋環境等調査（仮称）の実施に関する規定等を設けるほか、海洋再生可能エネルギー発電事業に係る環境影響評価法の特例等の措置を講ずる。

5 人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案（仮称）

人工知能関連技術（仮称）の研究開発及び活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、人工知

能関連技術の研究開発及び活用の推進のための施策に関し、基本理念並びに人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する基本的な計画の策定その他の施策の基本となる事項を定めるとともに、人工知能戦略本部（仮称）を設置する。

6 日本学術会議法案（仮称）

学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与するため、学術に関する重要事項に係る審議、大学、研究機関、学会その他の学術に関する者の間における連携の確保及び強化、学術に関する研究を円滑に進めるための社会環境の整備、学術に関する外国の団体及び国際団体との交流等を行うことを目的とする法人として、日本学術会議（仮称）を設立することとし、その目的、業務の範囲等に関する事項を定める。

7 独立行政法人男女共同参画機構法案（仮称）

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進、当該施策の策定及び実施に関する業務に従事する職員等に対する研修、当該施策の策定及び実施に資する専門的な調査及び研究等を行うことにより、当該施策の推進を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に寄与するため、独立行政法人男女共同参画機構（仮称）を設立し、その名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める。

8 独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）

独立行政法人男女共同参画機構法（仮称）の施行に伴い、男女共同参画社会基本法において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進するための機関としての独立行政法人男女共同参画機構（仮称）の役割を定めるほか、関係法律の規定の整備等を行う。

9 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案

最近における風俗営業等をめぐる情勢に鑑み、接待飲食営業に係る遵守事項等を追加するとともに、風俗営業の許可に係る不許可事由を追加する等の措置を講ずる。

10 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案（仮称）

金属を使用して製造された一定の物品の窃取を防止するためには窃取された物品の処分を防止することが重要であることに鑑み、一定の金属くずの買受けを行う営業について都道府県公安委員会への届出、買受けの相手方の本人確認等の義務を設けるとともに、併せて当該一定の物品の窃取の用に供されるおそれが大きい一定の金属切断用の工具を隠して携帯する行為を禁止する等の措置を講ずる。

＜検討中＞2件

- ・ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）

- ・ 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）

内容についての問合せ先

内閣調査室 正木首席調査員（内線68400）

総務委員会

総務調査室

1 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（仮称）

現下の経済情勢等を踏まえ、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のための個人住民税の見直し、軽自動車税種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、地方税関係通知により通知した事項について e L T A X 経由での提供を可能とする制度の創設等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うもの

2 地方交付税法等の一部を改正する法律案

地方団体の必要とする行政経費の財源を適切に措置するため、地方交付税の総額について改正を行うとともに、地方交付税の算定方法の改正等を行うもの

3 電波法及び放送法の一部を改正する法律案

電波の有効利用を促進し、及び情報通信技術の進展等に対応した規制の合理化を図るために、特定高周波数無線局（仮称）を開設することのできる者を価額競争（仮称）により選定する制度の創設、無線局の免許状等及び基幹放送事業者の認定証のデジタル化、電波利用料制度の見直し等の措置を講ずるもの

4 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案

近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、基礎的電気通信役務のあまねく日本全国における提供及び電気通信事業者間の適正な競争関係を確保しつつ、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の経営の自由度の向上等を図るため、基礎的電気通信役務について他の電気通信事業者が提供しない区域における提供の義務を負う最終保障電気通信事業者（仮称）について規定するほか、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の地域電気通信業務の範囲を見直す等の措置を講ずるもの

5 NHK令和7年度予算（放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件）

（参考）継続議案

- NHK令和2年度決算（日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）（第207回国会提出）
- NHK令和3年度決算（日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）（第210回国会提出）
- NHK令和4年度決算（日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、

資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書) (第212回国会提出)

- NHK令和5年度決算(日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、
資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書) (第216回国会提出)

内容についての問合せ先

総務調査室 相原首席調査員 (内線68420)

法務委員会

法務調査室

1 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案

裁判所の事務を合理化し、及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を47人減少する。

2 情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案(仮称)

近年における情報通信技術の進展及び普及の状況等に鑑み、刑事手続等に関する国民の負担軽減並びに手続の円滑化及び迅速化に資するため、手続において取り扱う書類について電磁的記録としての作成等及び電子情報処理組織を使用する方法等による発受並びに対面で行われる手続について映像と音声の送受信により行うことに関する規定を整備するとともに、電磁的記録をもって作成される文書に対する信頼を害する行為等についての处罚規定の整備、犯罪収益の新たな没収の裁判の執行等の手続の整備、犯罪捜査のための通信傍受の対象事件の範囲の拡大等の措置を講ずる。

3 民事裁判情報の活用の促進に関する法律案（仮称）

民事裁判情報（仮称）の適正かつ効果的な活用の促進を図るため、国の責務及び法務大臣による基本方針の策定について定めるとともに、民事裁判情報を加工して第三者に提供する業務等を行う法人の指定に関する制度を創設する等の措置を講ずる。

4 貸渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律案（仮称）

金銭債務を担保するため、動産、債権その他の財産（不動産等を除く。）を担保の目的とすることを内容とする契約の利用状況に鑑み、貸渡担保契約（仮称）及び所有権留保契約（仮称）に関し、貸渡担保権者（仮称）及び留保売主等（仮称）の権利の内容、被担保債権の範囲、権利の順位等について定めるとともに、これらの権利の実行の方法等について定める。

5 貸渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）

貸渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（仮称）の施行に伴い、同法において定める貸渡担保権等の十分な公示を行うための動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の規定の整備その他関係法律の規定の整備等を行うとともに、所要の経過措置を定める。

＜検討中＞1件

- ・ 保護司法等の一部を改正する法律案（仮称）

内容についての問合せ先

法務調査室 勝部首席調査員（内線68440）

外務委員会

外務調査室

1 法律案（1件）

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案

独立行政法人国際協力機構の業務に関し、有償資金協力の手法として債務の保証及び債権の取得を追加するとともに、無償資金協力の手法として財産の贈与及び開発途上地域の政府等に代わる債務の弁済を追加するほか、開発途上地域に対する技術協力における委託先を拡大し、無償資金協力のために管理している資金について計画が中断した場合の国庫納付の仕組みを設ける等の措置を講ずる。

2 条約（13件）

(1) 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日 本国政府とウクライナ政府との間の条約

現行の日・ソ租税条約の内容をウクライナとの間で全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国課税を更に軽減すること等について定める。

(2) 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日 本国とトルクメニスタンとの間の条約

現行の日・ソ租税条約の内容をトルクメニスタンとの間で全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国課税を更に減免すること等について定める。

(3) 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日 本国とアルメニア共和国との間の条約

現行の日・ソ租税条約の内容をアルメニアとの間で全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国課税を更に減免すること等について定める。

(4) 経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書

現行の日・インドネシア経済連携協定を改め、物品及びサービスの貿易に関する市場アクセスを改善し、並びに自然人の移動、電子商取引、知的財産等に関するルール面での改善に関する規定を追加すること等について定める。

(5) 航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定

チェコとの間で、定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定める。

(6) 航空業務に関する日本国とルクセンブルク大公国との間の協定

ルクセンブルクとの間で、定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能

にするための法的枠組みについて定める。

(7) 日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定

日・フィリピンの一方の国の部隊が他方の国を訪問して活動を行う際の手続及び同部隊の地位等について定める。

(8) 日本国の自衛隊とイタリア共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定

自衛隊とイタリア軍隊との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等について定める。

(9) 千九百九十四年四月十五日にマラケシュで作成された世界貿易機関を設立するマラケシュ協定のサービスの貿易に関する一般協定の日本国との特定の約束に係る表の改善に関する確認書（仮称）

サービスの貿易に関する一般協定に含まれる日本国との特定の約束に係る表にサービスに係る国内規制に関する追加的な約束を記載することについて定める。

(10) 東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の第二次改正（仮称）

現行協定が定める東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターの年次予算に関して、加盟国の負担割合を改正すること等について定める。

(11) 海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定（仮称）

いずれの国の管轄にも属さない区域（公海及び深海底）において、海洋の生物の多様性を保全し、及び持続可能な利用を確保するための措置等について定める。

(12) 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（第百五十五号）（仮称）

職業上の安全及び健康並びに作業環境に関し、国内政策の原則並びに国の段階における措置及び企業の段階における措置等について定める。

(13) 千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（仮称）

海上における人命及び財産の安全を増進し、海洋環境の保護を促進するため、漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の国際的な基準等について定める。

内容についての問合せ先

外務調査室 河上首席調査員（内線 68460）

財務金融委員会

財務金融調査室

1 所得税法等の一部を改正する法律案

令和7年度税制改正に関する、①物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のための所得税の見直し②中小企業経営強化税制及び中小企業者等の軽減税率の特例の延長・見直し③国際最低課税残余額（仮称）に対する法人税及び国内最低課税額（仮称）に対する法人税の創設（グローバル・ミニマム課税への対応）④輸出物品販売場における輸出物品の譲渡に係る消費税の免税制度の見直し⑤防衛力強化に係る財源確保のための税制措置—等の改正を行うもの。

2 関税率法等の一部を改正する法律案

令和7年度関税改正に関する、①個別品目の関税率の見直し及び暫定税率等の適用期限の延長②電子取引の取引情報に関連した重加算税の加重対象の見直し—等の改正を行うもの。

3 國際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律及び米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案

國際開発協会及び米州投資公社に対する加盟国の出資総額がそれぞれ増額されることとなることに伴い、我が國の國際開発協会への出資額を増額するための措置及び米州投資公社へ国債で出資することを可能とするための措置を講ずるもの。

4 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案

地域活性化又は我が国の企業の競争力の強化等に資する資金供給を一層促進するため、株式会社日本政策投資銀行による特定投資業務について、その資金供給の対象となる事業者等の決定の期限等を延長するもの。

5 特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

財政投融资特別会計投資勘定の財務に関する自立性を高め、投資の財源を円滑に調達し、機動的に資金供給を行うため、一般会計から投資勘定への繰入対象経費を危機対応円滑化業務等に係る株式会社日本政策金融公庫等に対する出資の払込金に要する経費に限定するとともに、投資勘定において投資財源資金への繰入れ並びに出資の払込金及び貸付金の財源に充てるために必要な経費の借入れを可能とするための規定等の整備を行うもの。

6 保険業法の一部を改正する法律案

保険市場に対する信頼性の確保及びその健全な発展を図るため、特定大規模乗合損害保

険代理店（仮称）の業務運営に関する体制整備義務を創設するほか、保険会社等による顧客の利益の保護のための体制整備義務の範囲を兼業特定保険募集人（仮称）が行う取引に拡大し、保険契約の締結等に関する禁止行為に物品の購入、役務の提供その他の取引であって取引上の社会通念に照らし相当であると認められないものの提供等を追加する等の措置を講ずるもの。

7 信託業法の一部を改正する法律案

公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）により公益信託に係る行政庁による認可制度及び受託者規制等が設けられることを踏まえ、公益信託の引受け又は公益信託に係る信託契約の締結の代理若しくは媒介について、信託業法第3条の規定による信託業の免許又は同法第67条の規定による信託契約代理業の登録等に係る規定の適用を除外するもの。

8 資金決済に関する法律の一部を改正する法律案

金融のデジタル化等の進展に対応し、利用者保護を確保しつつ、イノベーションを促進するため、債権者から委託等を受けた者が、債務者等から資金を受け入れ、債権者等に移動させる行為等であって、国内から国外又は国外から国内へ向けて資金を移動させるものの一部を資金移動業等の規制の対象とするほか、暗号資産交換業者に対する資産の国内保有命令の創設、電子決済手段・暗号資産サービス仲介業（仮称）の創設等の措置を講ずるもの。

内容についての問合せ先

財務金融調査室 相川首席調査員（内線 68480）

文部科学委員会

文部科学調査室

1 大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案

多数の子等の教育費を負担している家庭における教育費の負担の軽減を図るため、当該家庭の学生等に係る大学等の授業料等の減免制度を創設する等の措置を講ずるもの。

2 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画（仮称）の策定及び公表等の義務付け、主務教諭（仮称）の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずるもの。

内容についての問合せ先

文部科学調査室 奈良首席調査員（内線 68500）

厚生労働委員会

厚生労働調査室

1 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案

戦後80年に当たり、戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金を支給する等の措置を講ずる。

2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案

不正事案の発生等に伴う医薬品の供給不足や創薬環境の変化等の状況に対応し、引き続き品質の確保された医薬品等を国民に迅速かつ適正に提供していく観点から、医薬品等の品質及び安全性の確保の強化や医療用医薬品の安定供給等の実現、より活発な創薬が行われる環境の整備、薬局機能の強化等を図るため、医薬品品質保証責任者（仮称）及び医薬品安全管理責任者（仮称）の設置の義務付け、後発医薬品の安定的な供給体制の構築の支援、医療用医薬品供給体制管理責任者（仮称）の設置の義務付け、革新的な新薬の研究開発の支援、希少・重篤な疾患に対する医薬品等に係る条件付き承認の見直し、調剤業務の一部外部委託の許容、医薬品の適正な販売方法への見直し等の措置を講ずる。

3 医療法等の一部を改正する法律案

高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域における医療機関の機能分化・連携強化に向けた地域医療構想の策定及びこれに基づく取組の推進、地域において必要な医療機能を確保するための診療所への勧告等の措置や新たな医師偏在対策事業の創設、適正なオンライン診療や美容医療の提供のための規制の整備、医療情報の基盤の構築や利活用の推進等のための措置を講ずる。

4 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（仮称）

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成等の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、所得再分配機能の強化や私的年金制度の拡充等により高齢期における生活の安定を図るため、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度及び遺族年金の見直し、マクロ経済スライドの見直し、標準報酬月額の上限の引上げ、個人型確定拠出年金の加入可能年齢の引上げ、企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の拠出限度額の拡充等の措置を講ずる。

5 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案

多様な労働者が活躍できる就業環境の整備を図るため、事業主に対して、いわゆるカスタマーハラスメントや求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止のための雇用管理上の措置義務及び職場における治療と仕事の両立支援についての努力義務を課すこと、男女間における賃金差異の状況等の情報公表を義務付けること等の措置を講ずるとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の期限を10年間延長する。

6 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案

多様な人材が安全に、かつ、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、労働者と同じ場所で働く労働者以外の者を含めた労働災害の防止、職場のメンタルヘルス対策及び高年齢労働者の労働災害の防止のための取組の強化、民間機関を活用した産業機械の検査体制の見直し、化学物質による健康障害防止等のための仕組みの整備等の措置を講ずる。

＜検討中＞1件

- ・ ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律案（仮称）

内容についての問合せ先

厚生労働調査室 青木首席調査員（内線68520）

農林水産委員会

農林水産調査室

1 土地改良法等の一部を改正する法律案

農村人口及び農業者の減少が進む中、土地改良施設の老朽化並びに自然災害の激甚化及び頻発化に対応して、土地改良施設の保全等を図るため、申請によらない国等による基幹的な農業用排水施設の更新事業の創設、土地改良区が地域の関係者と連携して行う土地改良施設及び末端施設の保全に係る制度の創設、農地中間管理機構が賃借権等を有する農用地に係る土地改良事業の実施主体の拡充等、急施の土地改良事業への再度災害及び老朽化による事故を防止するための事業の追加等の措置を講ずる。

2 漁業災害補償法の一部を改正する法律案

我が国の漁業をめぐる諸情勢の変化に対応して漁業災害補償制度の改善を図り、漁業経営の安定に資するため、漁獲共済及び特定養殖共済を統合して漁獲・特定養殖共済を創設し、併せて当該共済において2以上の漁業の種類を一括して対象とする共済契約の成立等を可能とするとともに、養殖共済において損害に係る養殖施設ごとの共済目的の数量が一定の数量以上である場合に共済金を支払うものとする特約を設ける等の措置を講ずる。

3 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案

最近における森林の経営管理をめぐる状況に鑑み、森林の循環利用を促進するため、市町村等が経営管理の集約化に関する目標等を定める構想を定めた場合に、市町村はその実現のため経営管理権及び経営管理実施権を一括で設定することを可能とするとともに、施業実施協定に施設整備等の共同化に関する協定を追加する等の措置を講ずる。

4 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案

食品等の持続的な供給を実現するため、食品等事業者等による農林漁業者と消費者とをつなぐ機能の強化を図る事業活動に関する計画の認定制度を設け、当該認定を受けた者に対する株式会社日本政策金融公庫による貸付けの特例の措置等を講ずるとともに、その実現に向けて飲食料品等の取引の適正化の強化を図るため、飲食料品等事業者間の取引に当たり当事者双方に対して持続的な供給に要する費用を含めた取引条件の説明、これに係る誠実な協議の実施等を努力義務とし、農林水産大臣による当該努力義務の判断の基準となるべき事項の策定、当該事項に関する指導及び助言、勧告等の措置を講じ、併せて、当該費用に関する指標の作成、卸売市場における当該指標の公表等の措置を講ずる。

内容についての問合せ先

農林水産調査室 本山首席調査員（内線 68540）

経済産業委員会

経済産業調査室

1 情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

人工知能関連技術（仮称）等による情報処理の高度化を推進するための環境の整備を図るため、指定高速情報処理用半導体（仮称）の生産を安定的に行うために必要な取組及び高度な情報処理の性能を有する設備の導入に対する支援措置を講ずるとともに、これらの支援措置を含む先端的な半導体の安定的な生産の確保等の施策に係る措置に必要な財源を確保するための措置等を講ずる。

2 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

脱炭素成長型の経済構造への円滑な移行に資する投資を促進するため、二酸化炭素の排出に係る排出枠の割当て及び排出枠に係る取引、脱炭素化促進再生資源（仮称）の利用を促進するための制度を創設するとともに、化石燃料賦課金の徴収等に関する規定を整備する等の措置を講ずる。

3 円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案（仮称）

経済的に窮境に陥るおそれのある事業者の早期での事業再生の円滑化を図るため、当該事業者の申出により、経済産業大臣の指定を受けた公正な第三者の関与の下で、金融機関等である債権者の一定割合以上の多数決とその決議に対する裁判所の認可により、当該事業者がその債務に係る権利関係の調整を行うことができる手続等を整備する。

4 下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案

中小企業の取引の適正化を図るため、下請事業者その他の用語を中小受託事業者（仮称）等に改めるとともに、従業員数の大小による規制対象となる事業者の範囲の拡大、製造等の目的物の運送委託の規制対象取引への追加、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、手形による代金支払の禁止等を行うほか、振興事業計画における支援対象への運送委託に係る事業者の追加等を行う。

内容についての問合せ先

経済産業調査室 深谷首席調査員（内線 68560）

国土交通委員会

国土交通調査室

1 道路法等の一部を改正する法律案

自然災害の頻発や道路の老朽化等により、安全かつ円滑な道路交通の確保の重要性が増大していることに鑑み、災害時における道路の円滑かつ迅速な啓開のための道路啓開計画（仮称）の策定、自動車駐車場に設けられる災害応急対策に資する施設に係る占用許可基準の緩和、連携協力道路（仮称）の管理の特例の創設等の措置を講ずるとともに、道路の脱炭素化を推進するため、道路管理者による道路脱炭素化推進計画（仮称）の策定等の措置を講ずる。

2 港湾法等の一部を改正する法律案

近年の気候変動等に対応して港湾の保全及び円滑な利用の確保を図るため、港湾管理者による協働防護計画（仮称）の作成及び同計画に定められた事業の実施に係る工事の許可の特例、非常災害時における他人の土石の収用等に係る措置の拡充、港湾管理者が管理する港湾施設の改良工事の国土交通大臣による代行制度の創設、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾における港湾施設の利用を調整する制度の創設等の措置を講ずる。

3 老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）

老朽化したマンションの増加等の社会経済情勢の変化に鑑み、マンションその他の区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るため、区分所有建物の再生等の実施の円滑化、集会の決議案件の合理化、所有者不明専有部分管理命令（仮称）の制度の創設、敷地共有者等集会制度の対象範囲の拡大、マンション管理適正化支援法人（仮称）の登録制度の創設等の措置を講ずる。

4 船員法等の一部を改正する法律案

最近における我が国の海上企業をめぐる状況に鑑み、船員の確保に資するため、海上労働の安全及び衛生を確保するための教育訓練の義務付け、地方公共団体による無料の船員職業紹介事業の創設等の措置を講ずるとともに、千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（仮称）の的確な実施を確保するため、特定漁船（仮称）に乗り組む船員の要件等を定めるほか、船員手帳によらない履歴の証明に関する規定の整備等の措置を講ずる。

5 航空法等の一部を改正する法律案

最近の航空分野における事故の発生状況、災害時における航空輸送の確保の要請等に鑑み、航空機の航行の安全を確保するため、航空交通管制圏に係る空港等において航空機を

着陸させ、又は離陸させる操縦を行う者に対する技能発揮訓練（仮称）の義務付け、滑走路への誤進入を防止するための施設に関する事項の空港等の機能の確保に関する基準への追加等の措置を講ずるとともに、地方管理空港に係る滑走路等の応急の災害復旧工事の国土交通大臣による代行制度の創設等の措置を講ずる。

内容についての問合せ先

国土交通調査室 須澤首席調査員（内線68580）

環境委員会

環境調査室

1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案

最近における一部の鳥獣の生息地の範囲の拡大等に起因する人の生命又は身体に対する危害の発生の実情に鑑み、当該危害を防止するため、危険鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する。

2 環境影響評価法の一部を改正する法律案

環境影響評価法の施行を通じて明らかになった課題等に対応するため、工作物の新設又は増改築の事業であって現に存在する工作物の撤去及び当該工作物と類似の工作物の新設を目的とするものについて、環境影響評価方法書の作成前の手続の見直しをすること、環境影響評価に係る書類の公開を事業者の許諾を得た上で環境大臣が行うこと等の措置を講ずる。

<検討中> 1件

- 太陽光発電設備用の太陽電池の再資源化に関する法律案（仮称）

内容についての問合せ先

環境調査室 鈴木首席調査員（内線68600）

安全保障委員会

安全保障調査室

1 防衛省設置法等の一部を改正する法律案

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数の変更及び水上艦隊（仮称）の新編その他の自衛隊の組織の改編を行うとともに、自衛官の再任用に係る要件の見直し、航空管制官手当（仮称）の新設その他の自衛官等の人材確保のための制度の整備、物品役務相互提供協定に係る規定の整備、装備移転等に伴う装備品等の製造等を適切に実施するための規定の整備等の措置を講ずる。

2 日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互アクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律案（仮称）

防衛の分野に係る円滑化協定（仮称）に係る法制の簡素化及び円滑化協定の適確な実施を確保するため、我が国が締結した円滑化協定の実施に関する諸法律を統合するとともに、今後締結する円滑化協定の実施に備えて、道路運送法及び道路運送車両法の適用除外、刑事手続等の特例、国の賠償責任の特例並びに特殊海事損害（仮称）に係る賠償請求の援助に関する措置に関し共通して必要な事項を定める。

内容についての問合せ先

安全保障調査室 小池首席調査員（内線 68620）

予算委員会

予算調査室

1 令和7年度一般会計予算

2 令和7年度特別会計予算

3 令和7年度政府関係機関予算

令和7年度予算は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）・令和6年度補正予算と合わせて、「貨上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算とされている。

一般会計予算総額は、115兆5,415億円（対前年度当初予算2兆9,698億円増）である。歳出から国債費の大部分を除いた基礎的財政収支（P B）対象経費は87兆6,760億円であり、歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いた一般歳出は68兆2,452億円（対前年度当初予算4,689億円増）となっている。特に、一般歳出の過半を占める社会保障関係費は38兆2,778億円（対前年度当初予算5,585億円増）となっている。

歳入面では、租税及び印紙収入が78兆4,400億円（対前年度当初予算8兆8,320億円増）となる一方、公債発行は28兆6,490億円（同6兆8,000億円減）で公債依存度は24.8%となった。税収の内訳は、所得税が23兆2,870億円（同5兆3,820億円増）、法人税が19兆2,450億円（同2兆1,990億円増）、消費税が24兆9,080億円（同1兆850億円増）となっている。

令和7年度の国の一般会計基礎的財政収支（P B）は▲7,835億円となり、前年度当初の▲8兆8,163億円から大幅に改善している。

●令和7年度一般会計予算フレーム

(単位：億円)

	6年度予算 (当初)	7年度予算	6'→7'	備考	
(歳出)					
一般歳出	677,764	682,452	4,689		
社会保障関係費	377,193	382,778	5,585		
社会保障関係費以外	290,571	299,674	9,103		
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費	10,000	—	▲ 10,000		
地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921		
国債費	270,090	282,179	12,089		
うち債務償還費(交付国債分を除く)	169,417	173,425	4,008		
うち利払費	96,910	105,230	8,320		
計	1,125,717	1,155,415	29,698		
(歳入)					
税収	696,080	784,400	88,320		
その他の収入	75,147	84,525	9,378		
公債金(歳出と税収等との差額)	354,490	286,490	▲ 68,000	○公債依存度24.8%	
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	169,417	173,425	4,008	○建設公債 令6:6兆5,790億円 → 令7:6兆7,910億円	
利払費相当分	96,910	105,230	8,320	特例公債 令6:28兆8,700億円 → 令7:21兆8,580億円	
政策的支出による赤字相当分 (基礎的財政収支赤字)	88,163	7,835	▲ 80,328	○財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は11.3兆円。	
計	1,125,717	1,155,415	▲ 29,698		

(注1)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2)税収には印紙収入を含む。

(注3)公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(出所：財務省)

●令和7年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

事項	前年度予算額 (当初)(A)	令和7年度予算額 (B)	比較増▲減額 (B-A)	伸率(%)
社会保障関係費	377,193	382,778	5,585	1.5
文教及び科学振興費	54,716	55,496	780	1.4
うち科学技術振興費	(14,092)	(14,221)	(129)	(0.9)
国債費	270,090	282,179	12,089	4.5
恩給関係費	771	623	▲ 149	▲ 19.3
地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921	7.3
防衛関係費	79,172	86,691	7,519	9.5
公共事業関係費	60,828	60,858	30	0.0
経済協力費	5,041	5,050	9	0.2
中小企業対策費	1,693	1,695	1	0.1
エネルギー対策費	8,329	8,111	▲ 218	▲ 2.6
食料安定供給関係費	12,618	12,609	▲ 9	▲ 0.1
その他事項経費	57,403	58,543	1,140	2.0
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費	10,000	—	▲ 10,000	—
予備費	10,000	10,000	—	—
合計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6

(注)前年度予算は、7年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(出所：財務省)

内容についての問合せ先

予算調査室 竹田首席調査員（内線68660）

決算行政監視委員会

決算行政監視調査室

- 1 令和6年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）
- 2 令和6年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）
- 3 令和6年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）
- 4 令和6年度特別会計予算総則第23条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）
- 5 令和6年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）
- 6 令和6年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）
- 7 令和6年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）
- 8 令和6年度特別会計予算総則第23条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）

これらについては、第217回国会に提出されることが見込まれる。なお、3及び5～7については、今後、使用決定がなされた場合に、4及び8については、今後、経費増額決定がなされた場合に、それぞれ提出されるものである。

（参考）継続案件

- 令和5年度一般会計歳入歳出決算、令和5年度特別会計歳入歳出決算、令和5年度国税収納金整理資金受払計算書、令和5年度政府関係機関決算書
- 令和5年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 令和5年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）
- 令和5年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）
- 令和5年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）
- 令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）

内容についての問合せ先

決算行政監視調査室 風間首席調査員（内線 68680）

東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会

第三特別調査室

1 災害対策基本法等の一部を改正する法律案

令和六年能登半島地震から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、国による地方公共団体の応援体制の強化、被災者援護協力団体（仮称）の登録制度の創設、広域一時滞在等における被災住民への情報提供の充実、地方公共団体における物資の備蓄状況の公表の義務化、救助の種類への福祉サービスの提供の追加、災害時における日本下水道事業団の業務の特例の創設、内閣府の防災監（仮称）の新設等の措置を講ずる。

2 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案（付託委員会未定）

令和六年能登半島地震災害からの復興に向けた取組を引き続き推進するとともに、頻発する自然災害への対応を強化するため、株式会社地域経済活性化支援機構の業務の期限を延長するとともに、その支援基準に大規模な災害を受けた地域の経済の再建のための当該地域の事業者に対する迅速かつ適切な支援の実施に必要な事項を含める等の規定の整備を行う。

内容についての問合せ先

第三特別調査室 小林首席調査員（内線 68740）

政治改革に関する特別委員会

第二特別調査室

1 国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、国會議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定する。

内容についての問合せ先

第二特別調査室 花房首席調査員（内線68720）

消費者問題に関する特別委員会

第一特別調査室
(消費者問題に関する特別委員会担当)

1 公益通報者保護法の一部を改正する法律案

最近における国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令に違反する事実の発生状況等に鑑み、これらの法令の規定の遵守を図るため、公益通報者の範囲を拡大するとともに、公益通報をしたことを理由とする不利益取扱いの禁止等の措置を強化するほか、公益通報に適切に対応するために事業者がとるべき措置の充実強化を図るための措置を講ずる。

内容についての問合せ先

第一特別調査室 周藤首席調査員（内線68700）

地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会

地域・こども・デジタル特別調査室

1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（仮称）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措置を講ずる。

2 児童福祉法等の一部を改正する法律案

保育に関する多様な需要に対応するために必要な人材の確保及び事業の実施体制の整備を図るために、地域限定保育士（仮称）の資格の創設、小規模保育事業の対象の満三歳以上の児童への拡大等を行うとともに、虐待を受けた児童その他の保護が必要な児童への対応の強化を図るため、保育所等の職員等が行った児童への虐待についての通報に関する規定の整備、一時保護中の児童との面会制限等に関する児童相談所長の権限の強化、一時保護を適正に行うことができる者の登録制度の創設等の措置を講ずる。

3 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律案

国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、個人番号を利用することができる事務として酒類免許に関する事務、司法書士等の国家資格に関する事務等を追加するとともに、これに伴う地方公共団体情報システム機構から本人確認情報の提供等を行うことができる事務に関する規定の整備を行う。

内容についての問合せ先

地域・こども・デジタル特別調査室 相原首席調査員（内線68777）